

会議の名称	第4回 鳥海地域協議会
開催日時	平成18年1月31日(火) 午後1時30分
開催場所	由利本荘市 鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり 18名
欠席者氏名	(次葉 取消線の者)
(会議次第) 1. 鳥海地域協議会会長あいさつ 2. 鳥海地域自治区長あいさつ 3. 協議事項 ①「由利本荘市国土利用計画(案)」について ②「由利本荘市総合発展計画 基本計画(案)」について ③その他 4. 鳥海総合支所長あいさつ	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(委員30名)

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 昭市	【市議会】	
地域協議会委員	佐藤 睦大	由利本荘市議会議員	佐藤 譲司
地域協議会委員	佐藤 久市郎	由利本荘市議会議員	高橋 和子
地域協議会委員	佐藤 ワカ子		
地域協議会委員	池田 由身	【鳥海地域自治区】	
地域協議会委員	藤原 茂	鳥海地域自治区長	佐藤 源一
地域協議会委員	佐藤 栄喜		
地域協議会委員	村上 征悦	【(本庁)】	
地域協議会委員	佐藤 源衛	総務部長	佐々木 永吉
地域協議会委員	太田 美和子	企画調整部長	猿田 正好
地域協議会委員	高橋 堅幸	市民環境部政策監	今野 忠治
地域協議会委員	佐藤 まり子	福祉保健部長	豊島 一郎
地域協議会委員	真坂 重孝	農林水産部長	小松 秀穂
地域協議会委員	周防 彦宗	商工観光部観光振興課長	佐藤 良夫
地域協議会委員	新田 宗由	建設部政策監	藤原 直久
地域協議会委員	佐藤 一太郎	行革推進本部事務局長	佐々木 均
地域協議会委員	佐藤 吉則	教育委員会政策監	作佐部 直
地域協議会委員	佐藤 貴子	ガス水道局長	工藤 秋雄
地域協議会委員	鈴木 充	消防本部副消防長	佐藤 文男
地域協議会委員	大友 あづ子		
地域協議会委員	栗田 哲栄	(企画調整部企画調整課)	
地域協議会委員	三森 ハマ	次長兼企画調整課長	渡部 聖一
地域協議会委員	佐藤 つぐみ	参事	大庭 司
地域協議会委員	松田 訓	主任	大山 慎
地域協議会委員	本多 久平		
地域協議会委員	村上 陽子	【鳥海総合支所】	
地域協議会委員	村山 正顕	鳥海総合支所長	佐藤 善昭
地域協議会委員	鈴木 文	主幹兼振興課長	村上 誠喜
地域協議会委員	藤原 友一	市民課長	土田 修
地域協議会委員	真坂 孝衛	福祉保健課長	三浦 俊雄
		産業課主席参事	黒木 重徳
		建設課長	佐藤 傳一
		鳥寿苑主席参事	佐藤 文範
		鳥海診療所事務長	佐藤 博栄
		教育事務所長	豊島 よし子
		生涯学習課長	佐藤 覚栄
		鳥海水道事務所長	小沼 昇揮
		【事 務 局】	
		振興課主席参事	佐藤 秀孝
		〃 主 査	高橋 進一

(会議の経過)	
第4回 鳥海地域協議会	
平成18年1月31日(火) 午後1時30分 開会	
村上振興課長	(開会) 「ただ今より鳥海地域協議会を開催します。初めに松田会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「今日のご出席いただき、誠にありがとうございました。今回は国土利用計画、あるいは総合発展計画等々の説明でありまして、担当課長、各部長さん方のご出席をいただいております。さらにまた、この会議としては初めての、市議会議員のお二人もお迎えしております。このところ大寒とは言いながら穏やかな天気に恵まれております。12月のドカ雪に続きまして、1月、2月は大変だと思っておりましたが、1月も終わるところでございますので、ほっとしている感じがします。お互いに力を合わせながら、事故のない冬を過ごせればと思っております。今日は、前半の方では計画を中心に説明をしていただきながら、後半では本来の地域協議会の時間を持ちたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。」
村上振興課長	「続きまして、佐藤鳥海地域自治区長よりごあいさつ申し上げます。」
佐藤区長	「委員の皆様には月末の何かとお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございました。今日の協議会につきましては、ご案内を差し上げましたように、由利本荘市国土利用計画(案)、また由利本荘市総合発展計画の基本計画(案)ということですが、基本構想につきましては、地域協議会からの意見をいただいて、原案が策定され、昨年12月の定例市議会におきまして可決をいただいております。このことにつきましては、第3回の協議会におきましても説明をいただいております。基本構想をもとに、今回、市の総合発展計画の基本計画の素案が示された訳でありまして、これにつきましては皆様からいろいろご意見を賜りたい。そしてまた、当然、発展計画も土地の利用が入ってくるという関係で、由利本荘市の国土利用計画(案)ということで、計画的な土地の利活用、同時に協議をし、皆さんからご意見をいただくというものであります。そして、ご意見をもとにした基本計画の原案が策定され、シミュレーションにありますように、さらに市議会の全員協議会や地域協議会等を経ながら、議会で議決をいただくというような準備になっているようであります。どうか今日は、皆さんからご忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ですが一言、開会の挨拶にさせていただきます。」
村上振興課長	「続いて会議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が務めます。」
議長	「それでは第4回の地域協議会を開会いたします。暫時の間、進行役を努めたいと思います。よろしくお願いします。本日はこの協議案件について、その説明のために本庁の各部長さん方が出席いたしております。猿田企画調整部長さんからご紹介をお願いしたいと思います。」
猿田企画調整部長	「ただ今お話しいただきました企画調整部の猿田と申します。ご紹介を申し上げる前に一言御礼を申し上げます。12月、総合発展計画の基本構想部分についていろいろと議論いただき、そのご意見を踏まえ、12月議会の方に提示し、ご

承認をいただき、議決をいただいた次第であります。それを受け、年度中に基本計画につなげていくという作業を、今日あらためてお願いするということと、国土利用計画を提示しながら、一緒にご意見をうかがいたい。国土利用計画につきましては、議会の議決事項であります。基本計画については、皆様のご意見をふんだん取り入れて計画の内容をそれに沿った形で文章化できる訳ですが、国土利用計画はある程度の計画性と数値は議会の承認が必要になるのでご理解をお願いします。今日は佐藤議員と高橋議員にご出席いただいておりますが、議会の方にもこれと同じ形で説明する訳で2月3日を予定していますが、今日の我々の説明と委員のご意見をオブザーバーという形でお受け止めいただき、議会全員協議会での議論の場に生かしていただきたいということで、ご理解を賜りたいと思います。

私の方から所管の部長を紹介します。総務部長の佐々木でございます。市民環境部の今野政策監です。福祉保健部の豊島部長です。農林水産部の小松部長です。商工観光部から観光振興の佐藤課長においでいただいております。建設部の藤原政策監です。行政改革推進本部の佐々木局長です。教育委員会の作左部政策監です。ガス水道局の工藤局長です。消防本部の副消防長の佐藤です。それから、主管であります企画調整部の渡部次長です。隣が担当の大庭です。後ろが担当官の大山です。よろしくお願いします。」

議長

「それでは、協議案件に入りますが、最初に資料の説明をお願いします。」

渡部企画調整課長

「私からは基本計画と国土利用計画の流れについて説明させていただきます。資料の2枚目の方に、策定フローチャート（案）があります。左側が総合発展計画の流れで、右側が国土利用計画策定の流れです。発展計画ですが、（エ）までは基本構想の手順の流れです。12月議会でご承認いただき、成文化されております。基本計画については（オ）からの手順です。1月17日に基本計画の審査会を開かせていただきました。これには松田会長にいらしていただいております。2月3日の臨時議会の終了後に全員協議会を開いていただいて、議会の方々にもご説明申し上げ、ご意見を賜りたいということで予定しております。地域協議会、議会等のご意見を踏まえまして、2月中旬に修正したものを原案として完成させたいと考えています。日程の関係で、こちらの都合な訳ですが、協議会を開くのが難しいということで、20日～24日の間に、委員の方々に原案として手直したものをお渡しし、ご意見とかあれば再度書面でいただきながら、直していきたいと考えています。それらの意見について、2月の下旬に予定している審査会に鳥海地域の意見として出していただければ。その審査会を経まして、3月の中旬にもう一度議会に直したものを提示しまして、ご意見をいただきながら、最終的な文言整理をいたし、成案といたしたいと。」

国土利用計画につきましては、（2）から（5）までは同じ手順で進めて参りたい。議決事項であり、3月議会にお諮りし、ご審議いただくこととなります。冊子等としての完成は3月下旬を予定しておりますが、皆様のお手元に成案を届けるのは3月を越えてしまうと考えるので、ご了承、ご理解を願いたいと思います。簡単な説明になりましたが、このような手順で進めて参りますので、よろしくお願いいたしますと思います。」

議長

「ただ今、資料の説明がありましたけれども、これについてご質問等ありましたら、お願いします。なければ、次へ進みます。」

企画調整課大庭参事

「それでは、私の方から、由利本荘市国土利用計画（案）についてご説明申し上げます。表紙をめくっていただき、前文、1. 市土の利用に関する基本構想、2. 目標及びその地域別の概要、3. 2に掲げる事項を達成するために必要な

措置の概要です。1 ページ目は前文となっています。3 行目ですが、国土利用計画法第 8 条の規定に基づき、由利本荘市の区域における市土の利用に関する基本的事項について定めるものである。最後の行ですが、地方自治法第 2 条第 5 項の規定に基づく由利本荘市総合発展計画に即して策定するという事で、総合計画とはペア、両輪になっていることをご理解いただきたいと思います。

1 番の基本構想の基本方針ですが、4 行目になります。市土の利用にあたっては公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮するとともに、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的かつ計画的に行うものとする。この計画の基本的なことです。現在ある土地はそのまま守るという考え方になります。2 ページ目に入り、①から④です。①土地は限られた資源であることから、その有効活用を図るため、安易に他地目からの転換を求める前に、極力、現状の利用区分内での高度利用に努める。②開発が見込まれる地域にあっては、その地域における課題、市民意識の変化等を総合的に検討し、土地利用の転換は慎重に行う。この二つのことが最も基本的な考え方があります。この基本方針を受けて、利用区分をさらにどうするかに入っていきます。3 ページの農用地の最後の行ですが、緑地空間としての役割を担っていることを認識し、極力保全に努め転換は慎重に行うとなります。5 ページは地域別の概要です。1 は規模の目標ですが、アですが、総合発展計画と同じ平成 26 年としております。イで人口は 8 万 6 千人、世帯数 3 万としています。こうした規模を目標としながら、6 ページに参りますと、農用地、森林等がこのぐらいになるだろうという数字を示しています。数字はまだ確定している状況ではありませんので、今一度精査が必要ということでご理解いただきたいと思います。7 ページですが、今回は地域を旧 1 市 7 町の区分で地域割りし、土地の異動等を見ていくという形です。9 ページからの八つの地域区分ごとの概要を示しております。当鳥海地域の農用地については、「本地域において大きな変動はないものと見込まれる」と記載していくということです。国土利用計画については表現が理解しづらい部分もありますが、国・県の様式というか、指導でありますので、ご理解いただきたいと思います。同じ形で、森林につきましては 11 ページ「大きな変動はない」と、原野については 12 ページ、水面については 13 ページのとおり、変動はないということです。なお、鳥海ダムについては今後入って参りますとこの数字が変動することになります。これについては整理する中で示していきたいと思っています。17 ページに参りますが、2 に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要ということで、①の公共の福祉の優先から 18、19、20 ページへと参りますが、中身については、現状の土地を土地区分によって使っていくという考え方です。それに基づいて 4 の安全の確保ですが、アで、渇水に備えるための水利用の合理化を図り、安定した水資源の確保等の総合的な対策となる鳥海ダムの整備を促進する、と記述しています。19 ページの環境の保全、21 ページの有効利用の促進についても同じ考え方によるものです。国の方から法改正による変更などの指導などがあつた場合は議会に諮りながら、この案が成案となった場合も変更の手続きを取ることにあります。」

議長

「ただ今、国土利用計画（案）の説明がありましたけれども、委員の皆様からの質問、あるいはご意見等がございましたら、ご遠慮なく出していただきたいと思います。」

A 委員

「現状のままで 10 年間やっていくというな構想なようですが、例えば、採草放牧地を取り上げてみますと、この地域で畜産が盛んであつた時代は原野を開墾して採草放牧地を造成して、10 年ぐらい前までは非常に高度に利用していたと記憶していますが、現状は問題だと考えます。例えば水田でも毎年の転作確認

の際に、行政、農協の職員が確認に回るが、とても管理されている状況にないものがうんとある。私はこういう数字を記載されるのであれば、きちっと現状を踏まえ、採草放牧地として造成したけれども、現況はこうだときっちりわかるような形で、調査した形で記載されるようであれば。今、農地の荒廃とか、国土の荒廃と言われている訳ですから。一度造成はされたが、利用が減ってきている。それを再度利用するとなれば、いろいろな費用とかかかってくる。そういう現状を国、県に言わなければ、計画を立案実行していく時に障害が出るのではないかと思われる。荒廃した牧草地を再墾しなければならないとなっても、それに対する施策、予算がまったくない。それに近い状態で非常に困っている。そういうこともあるので、こういうものを数字として出すからには現況をきっちり踏まえた数字の把握の仕方というものをさせていただきたい。生産性が非常に低いという水田については急速に荒廃していくのではないかということが一番心配されている。今、大きな農政の転換期でもありますので、将来の見通しをきっちり踏まえて、数値化というものをお願いしたいと。決して現状どおりにはいかないと思います。この点について部長でも。」

渡部企画調整課長

「国土利用計画に伴う土地の異動の考え方ですが、6ページに基準年度を16年度ということで、合併前の8市町の押さえ込む数字を基準とさせていただいております。毎年、異動につきましては調査、チェックして県を通じて国に届ける義務がございますので、それをまとめてきた最終の数字だということで、基準の年度の数値にさせていただいています。この後についても、調査をしなければならないということで、現在計画している事業の内容を各セクションで精査しながらも、土地の動きをチェックさせていただいて、それを積み上げて数値を入れていくという作業をさせていただきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。」

小松農林水産部長

「今、お話しされた事項というのは鳥海地域に限らず、中山間地域の問題だと思えますし、利用実態をセンサスで見ますと、10年間で95ha、由利本荘市で耕作放棄されているという状況です。国土利用計画に関しましては、将来的に荒廃していくんだという農政の展開にはならない、というふうに、ある意味では現状を維持したいという目標数値になるのではないかなと思います。そういう視点から、頑張って農地を荒らさないでいけるような施策展開をしてもらいたいという国、県に対する要望、期待を含めての数値だというご理解いただきたいと思えます。具体的なことについては国土利用計画よりも総合発展計画の方が市のさまざまな農業の記述がございますので、この中でお願いしたい。一点だけ、荒廃した草地の再墾の話ですが、5、6年前から言われてきておりまして、大変心配しております。現状では再墾の場合は、補助制度はないということでありまして、畜産にあっては一番重要事項だと認識しておりますので、制度を作るように要請していきたいと思っています。」

議長

「ほかにどなたか。」

渡部企画調整課長

「国土利用計画については市の今後の計画の全体の異動に関してですので、この下に都市計画だとか、農業振興計画だとか、そういうものの個別計画によって土地の異動についての考え方を示していくことになりますので、これは大枠の利用計画だということでご理解いただきたいと思います。」

議長

「さきほど、鳥海ダムについての説明もございましたが、このことについて何か。」

渡部企画調整課長

「鳥海ダムの件につきまして、現在、子吉川の河川整備計画を国の方で策定中でありまして、その整備計画に鳥海ダムという名称、整備の内容が位置づけられて、初めて前に進むという格好になる。今の策定の手順の中で鳥海ダムが位置づけられる方向で準備が進められています。最終的な調整の中で表して参りたい。この記載について内部で検討しましたが、その河川整備計画に載るといふ確約的な段階に来ている関係もあり、一応示させていただきました。河川整備計画が3月には成案として認められるという情報が入っておりますので、確定した段階で、進めて参りたいと。鳥海ダムの建設促進についても、ダム工事事務所格上げ要望とか、環境アセスメントの早期実施、完成ということで、地元ととしての運動を展開して参りたいということで、地元の鳥海地域の方々にもご理解をいただきながら、ご協力をお願いをして参りたい。」

議長

「ほかにございませんでしょうか。また、後の方に総合発展計画もございますので、関連のある面もあるようでございます。今の国土利用計画については、意見がありましたことを反映されますように。」

続きまして、二つ目の案件になりますけれども、由利本荘市総合発展計画（案）についてご説明願います。」

企画調整課
大庭参事

「皆様にお渡しした冊子につきましては、最終的な出来上がりのイメージで作成してございます。市長の挨拶の後、目次。目次建ては第1章基本構想、この中に、はじめに、と基本構想があります。第2章基本計画、総論と各論、第3章主要事業となつてございます。1ページが基本構想で、はじめにということで、この冊子を作る背景を記載してございます。これまでの「新市まちづくり計画」を基本としながらも、合併後の情勢の変化による文言整理や主要事業の見直し等を盛り込んだ由利本荘市としてのまちづくり指針「由利本荘市総合発展計画」策定の必要性が生じて参りました、ということで、新市まちづくり計画を基本としながらも、一自治体の由利本荘市として総合発展計画の指針を策定すべきだという考え方でありまして、2番が計画の名称、3番が計画の構成と性格であります。第1章基本構想には目的、目標年度、将来人口が記載されます。ここは12月議会で議決をいただいた事項でありまして、今回提案させていただいたものはレイアウトを変えながら、二段書きにしております。基本構想部分は18ページまで続きます。19ページに基本計画（案）で、めくって総論です。下から2行目に、市民の参加、協働による開かれた市政を基調として、平成17年を初年度とする10年間の施策を分野ごとに体系化し、明らかにするものです。計画の期間ですが、平成17年度を初年度として平成26年度までの10年間とします。通常、構想は10カ年で計画し、前期5年、後期5年として記載するのが通例ですが、今回は合併新市でありますので、すでに新市まちづくり計画で10カ年について記載しており、基本計画についても10カ年で上げております。そのこともあり、3の柱ごとの主要施策につきましても、基本構想と一体の記述の柱建てとなっております。若干圧縮と言いますか、まとめているところもあります。23ページに地域別の整備方針があります。中間に地域構造の位置づけということで、これらの8つの地域は、旧市町域からなる本荘、矢島、岩城、由利、大内、東由利、西目、鳥海で構成します、という8つの地域構造となっております。25ページに鳥海地域の部分ですが「鳥海国定公園を中心に、鳥海山系、出羽山系、日本の滝百選の名瀑・法体の滝、良質の天然温泉、歴史有る民俗文化など、本市南東部の玄関口として地域の特性である多様な観光資源を最大限に生かし、近隣自治体も含めた新たな広域観光ルートの確立と、体験・滞在型の観光を推進します。また、質の高い農畜産物を鳥海山ブランドとして確立し、道の駅「清水の里 鳥海郷」をコアとした情報発信機能を活用しながら販路拡大を諮ります。さらに、グリーン・ツーリズムなどを通じて都市

圏域の人々を誘い、憩い・癒しの里として保養・行楽の場を提供し、農業と観光との連携を緊密に図り産業基盤の新たな構築を推進します。また、老人福祉施設を核とした各種介護サービスの拡充を軸に、長寿時代を楽しく充実して暮らせる高福祉社会の実現をめざします」というふうに記述してございます。地域構造を支える連携軸ということで、アの情報通信網の形成と、イの幹線道路網の形成ということで記述しております。イメージ図が27ページでありまして、大きい矢印で広がりを見ておりますが、まだまだ例えば、大仙の隣には盛岡があるのではないかという意見がありましたので、由利本荘市からの広がりについて、広域的な書き方をし、盛岡とか仙台とか北上とか、地名を入れ込んで行きたいと考えています。28ページに参りますと、交流ゾーンの形成ということで、①～⑤のゾーン形成を図ります。これも新市まちづくり計画から持ってきたものでありますけれども、29ページのイメージ図がありますが、まだまだキャンプ場等行楽施設の入れ込みの足りない部分がありますので、当鳥海地域を含めて、既設の入れ込みについて再度点検して、加筆して参りたいと思います。構図につきましてはせっかくいいもののなのに小さくなっているというご指摘もございましたので、大きく表示したいと考えています。30ページで各論に入って参ります。柱ごとに大きな柱、中柱を造りまして、その下に-----を記載しております。それぞれの中柱について、現状と課題を記載しています。この現状と課題が施策を-----しまして、主な施策ということで示して参りたいと思っています。以下、同じ形での記載で進んで参ります。35ページに参りますと、住民自治のまちづくりのためのイメージ図を掲載しております。新市まちづくりのイメージ図を合併後の-----でしたものを掲載したものであります。第2章の2本目の柱ですが、農業振興、農業生産、商工関係、観光関係の記載です。5つの中柱で構成しております。当地域協議会が最後ということで、今までの協議会でいろいろなご意見をうかがっておりまして、ご意見を反映するように調整をして参りたいと考えております。41ページの商工業の振興ですが、駅前地区の衰退が目に見えるものがあるということで、この部分をもう少し踏み込まないと悲壮感が伝わってこないというご意見もいただいております。45ページに観光の振興ということで表がございしますが、もう少し精査が必要であるということで、観光関係の部署と洗い直しをしております。49ページに福祉関係の柱で、6本の中柱で構成しております。ほかの方でご意見がありましたのは、子育て支援の関係で、少子化が目に見えるものがあるということで、少子化への対策について力を入れてほしいと。59ページでは4本目の柱が住宅環境、ごみ、消防などであります。70ページにいきますと5本目で学校教育の関係、生涯学習、スポーツ振興であります。72ページの教育環境の整備のあたりで、保育所と幼稚園との連携の中での教育が必要だとのご意見をいただいております。幼児教育と家庭教育が-----。

78ページにいきますと6本目の柱、道路網、交通の整備です。85ページでは7本目の柱、行政改革について記載しております。91ページは主要事業でありまして、新市まちづくり計画と同じものを記載してございます。新たに必要と思われるもの等について、例えば93ページの下から4行目、温泉施設整備事業（新規）となっています。これも新市まちづくり計画後に新たに必要性があるのではないかということで、記載している事業であります。ただ、道路、市道等については既存の事業の中に、新しく必要ではないかという道路整備事業が入っていますので、この表だけで新規がすべてということではありません。今後、事業実施計画ということで3カ年のローリングをしていきたいと考えています。18、19、20年の3カ年につきまして、事業費を入れ込んで5月頃にはお示ししたいと考えています。それを受けて、11月になりますと次年度の予算要求の際の事業の見直しをして、その要求が19年の春になれば確定すると、3カ年ずつ事業で回していくということで、実際の事業の進捗等を-----ということで考え

	ております。以上です。」
議長	「ただ今、説明が終わりましたので、10 分間休憩します。」（午後 2 時 35 分）
議長	「それでは休憩前に続いて、再開したいと思います。ただ今、総合発展計画の基本計画の案をご説明いただきましたけれども、これについて委員の皆さんからご質問、あるいはご意見、お寄せいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。」
B 委員	「ただ今の説明を受けまして、本当にすばらしい計画だなあと感じております。こういうふうに市政が進んでもらえればと期待しておりますけれども、30 ページの各論、地域に開かれた住民自治のまちづくり、住民自治組織の強化ですが、行政協力員手当は大幅に減額しますというようなことで、組織面だけの強化であって、言葉だけではどうかなという思いがします。そこらへん、どうも この文章がいろいろ綴られておりますけれども、どうも力強さが足りないなと。最後は必ず推進して参ります、図っていきます、育成を進めます、ですな。たまには、このことについては明日からでも進めるとか、たまにはあってもと思います。 26 ページの幹線道路網の形成という一項が載っていますが、住みやすい土地の条件は、道路整備による地域の機能強化につきるのではないのでしょうか。」
議長	「はい、大変厳しいご意見ですが。」
猿田企画調整部長	「表現の問題は、この地域だけではなく、言葉にアピールが足りないというご指摘はいただいたところです。可能性の濃いところは強調していけるように文言の整理をする。 住民自治支援の謳い文句と個別の行政協力員の内容につきまして、若干、後退した動きがあるのではないかと。いわゆるコミュニティ、組織の課題、町内会活動の停滞、住民自治のあり様の課題、中山間地域では若者が少なくなっている、高齢化、子供が少ない、将来、不安になるということ認識したうえで、議会にお願いし、それぞれの町内会を核とした最も小さい住民自治組織の中で、従来やってきた町内会活動を下支えするような活動支援助成金を設けたい。それを数年続けることによって、地域ごとの横の連帯が生まれ、新しい地域課題に目を向けていただく視点が生まれるのではないかとという考え方から、地域住民への自治組織活動への支援を第一にお示ししていきたいと考えています。道路の整備等々につきましても、3 年ぐらいを目処とした実施計画の中で、具体的にその中では金額、財源、実施できる年度も明示して、それらを議会とともにご審議いただく中で計画的な事業運営、緊急性の高いものから……ということをお伝えしていきたい。事業実施していく中で、力強さが欠けないように協議して参りたい。」
議長	「いいですか、はい。では、ほかの方。」
C 委員	「まず一つ、池田さんからもありましたけれども、鳥海山を中心とした道路、今、海岸部には高速道路ができて来ていますけれども、その東側の大清水キャンプ場への道路も観光道路になるのではないかと考えています。大清水山荘の周辺は白神山地に勝るとも劣らない自然林もまだ残っていますが、道路が悪くて、一般の観光客は入れない状況です。鳥海荘とか、フォレスト鳥海に来ていますけれども、東側の道路ができれば、観光のお客さんに楽しんでもらえるものができると感じます。」

	もう一つ、農業のことですが、いろいろ書かれていますが、やはり私から見てもどうも力強さが足りないなど。自然の中で農畜産物を生産してますと、全国の消費者がぜひ食べたい、ほしいと来ています。しかし、お客さんが来て物がない。これをどういうふうにして作っていくのか。行政、農協、農家が英知を結集して、早急に生産に取り組んでいかないと10年も経たないうちに、高橋さんが言ったように、計画倒れに終わってしまうのかなと。特に集落営農の推進、大規模化、これはどんどん進めてきていますけれども、農家も非常に心配しております。10年後と言わず、明日からでもやっていただきたい。2月10日由利牛ブランド協議会が開かれるが、全国に宣伝だけでも受入体制ができていない。(市場が) 開店休業になりかねない。高速道路がつながるようになって全国のお客さんが来れる、滞在できるような、次もまた来たくなるようなものに何とかお願いしたいと思います。」
猿田企画調整部長	「道路整備については個別のエリアを考えますと、まだまだ計画に載っていない部分、我々の目が届かないところがまだまだあると思います。現段階で、まちづくり計画そのものに掲載されていなくても、これからの必要性等々で、大清水山荘付近ですか、来年度、由利本荘市全体での観光振興計画を立案する予定です。その中に取り入れが可能かどうか、住民の方々が最もわかりやすい整備計画になるようなものに仕上げなければいけないと認識しておりますので、今日のご提言を持ち帰りまして計画づくりに反映できるものは反映していきたいと思います。」
小松農林水産部長	「農林水産業の方も、記述に力強さが足りないということで、集落営農、担い手育成対策は、最大の農政の課題だと認識しております。そのために18年度から予算を組んで強力に進めていきたいと考えております。畜産については、秋田由利牛というようなネーミングの統一のところから整理を進めていますが、これまでは生産サイドの施策が主で流通販売、消費拡大の方は取り組みが浅いという感。資源として地域にあるものをうまく使う方法、これは農林水産サイドだけではなくて、観光ともリンクする部分がある訳であります。そういう中で、2月10日に秋田由利牛振興協議会というものを立ち上げると。これは生産というよりも、流通、消費の拡大、PRに視点を置いた施策だと思います。農業関係だけでなく、商工業も含めた形で、にかほ市さんともタイアップしながら進めようとしております。合わせて、おっしゃるとおり、PRだけでも物がないというのが一番の課題であり、県でも由利地域のオリジナルブランドということで秋田由利牛を進めたいということで、計画の概要しかわからない訳ですが、それともリンクしながら、生産の振興とPR、消費拡大を同じルールの上で走らせていきたいという思いで進めているところであります。」
C委員	「もう一言。三越から注文を受けても物がない。だから、由利牛ブランドの消費拡大のために掘り起こせと言っても、掘り起こしてもなければどうするのという状態。後継者がいないということについても、若い人たちが市場で10人前後やっています。授精師の免許を取ったり。要するにそういう若い人が意欲を持ってやっているのに、行政でも農協でも農家でも、そういう子供たちと交流し、話をする機会を開いたらどうか。後継者が市場に来ますので、その子供たちと話を進めて、これらの若い人達のやりたいことを把握し、支援のあり方を考えてほしいと思います。」
議長	「これは提言でいいですか。」
C委員	「はい。」

A 委員	「44 ページ、観光の振興についてですけれども、去年の暮れ、国土交通省から環鳥海の観光開発の地域指定というような話がマスコミで出てきましたけれどもその関係の記述がない。国土交通省の、鳥海山の観光開発というのはどういう内容のものなのかをお聞かせいただきたい。」
猿田企画調整部長	「お話し of 国土交通省の件ですけれども、素案を皆様にお渡しした段階ではなかったのですが、その最中にそういうニュースが入ってきたのであり、44 ページには秋田・山形両県にわたる「環鳥海広域連携」という構想の中で、この計画に期待するという表現で取り込ませてはいただいておりますが、この基本計画でも具体的に謳いたい。その内容については佐藤課長から紹介していただきます。」
佐藤観光振興課長	「これは国土交通省が3年ほど前から行っております事業の一環です。平成15年度に8つ、16年度に16、17年度は全国で6つというような中に、環鳥海が入ったということ。環鳥海ですので、一地域ではなく、実態的には由利本荘市、にかほ市、山形県酒田市、遊佐町、この3市1町。自治体のみならず、NPO法人もありますし、観光協会、そうした方々で構成しております、連携を取れるものについては連携を取りながら、情報発信に取り組む、としておりますが、ハード的な面になるかと思いますが、国土交通省では当然、道路の整備について考慮されるものでありますので、環鳥海地域の中で事業推進するためには、優先順位を上げながら整備の促進を早めにやるんだというメリットがあるのだと思っており、今後のアクションプランで調整されるものであります。冒頭、基本構想の中での位置づけということがありましたが、15 ページの中段右側の方に、「国土交通省が平成17年度に選定した～」という文言が入っておりますので、網羅させていただいたということになっておりますのでご理解いただきたいと思っております。」
A 委員	「要するに、道路整備とか、そういうことに力点が置かれるのだと、そういうことですか。」
佐藤観光振興課長	「そういった一つの面も持っております。そのほかにも、全国的なキャンペーンの展開、情報発信していただけるし、具体的な各自治体、関係団体の持っている計画についてはこの後すり合わせをしながら、というふうになっております。各自治体、団体が構想を具体的に表現するのかということについては、ある程度の時間をかけなければならないという、現在の段階であります。」
A 委員	「この地域のエリアということで、27 ページに図が示されております。これから由利本荘市が発展していくとなれば、どうしてもやはり、近場では秋田市、あるいはちょっと離れれば仙台、大きな目標としては東京、関東圏。これといかに結びついていくかということ。ぜひ、この矢印、湯沢の先に仙台とか、東京とか、こういうものも。そういう人口の多い所と便利にアクセスできるかということが、ここにお客を呼び込むことじゃないかと思えます。公共交通機関がここはあまりに不便だということが最大のネックではないか。春先、連休なんか法体の滝に多くの車が止まっている。全部、仙台、関東から探して自家用車で来ている。そういった方々に便利にここに来られるような交通アクセスの整備をぜひやっていただきたい。 夜行バスが東京、仙台へ、湯沢市、本荘市から出ています。この夜行バスを何らかの形でフォレストに寄っていただくとか。通学とか通勤、住民の利便性を図るための公共交通機関。例えば、鳥海荘に来るバスは矢島の営業所が起点

	だと。本荘市とかからは自分の車のない人は来られない。おばこ号はおばこ号、羽後交通は羽後交通、非常に横のつながりが悪い。もっとスムーズに人間が動けるような、合併によって広域的なそういうプランを立てれるのではないかな。具体的な構想等ありましたら。」
猿田企画調整部長	「基本計画の 27 ページはカラー刷りして、大仙の先は盛岡、湯沢の先に東京という表現、もっと広域だという表示はして参りたい。電車は電車だけとらえればメリットはあるだろうし、バスはバスの良さ、問題点もある。使う方の立場として、遠くからおいでになるお客様が最もわかり易い交通システムを作り上げるということでは、由利本荘市のみの問題ではなく、にかほ市、山形、そういう方面との広域的な連携の中での道路網の整備も必要になるし、登山バスとか、タクシーという構想も必要でしょうし、全体それぞれの連携があって使いやすいシステムができあがるというパターンに仕上げなければいけない、ことある機会に議論しますし、お知恵を貸していただきたい。」
D 委員	「一つは国土利用計画ですが、鳥海は眠っているような感じがしますが。二つ目は鳥海地域総合ミュージアムとは何かということです。」
渡部企画調整課長	「国土利用計画は、基本的には現在ある土地、農用地とかそういうものを現在ある中で有効的活用を図っていくことであり、鳥海地域では何もしないということではなくて、土地の変動のない中でいろんな事業を展開していくということです。鳥海ダムの数値が入ってくるといことで、山林が減って水面値が上がることになるかと思います。ただ、宅地とか、道路は事業としては展開がありますが、現在ある中で事業展開となれば数値としては動かないと。」
猿田企画調整部長	「鳥海地域総合ミュージアムは合併の大きな目玉商品の一つという位置づけのもとに、まちづくり計画に記載されておるものでありますし、計画では当初計画では 20 ～ 21 年に、いわゆる鳥海山の自然を大々的に紹介するための展示をしながら、活発な民俗芸能を実演、体験していただくという謳い文句をいただいています。相当な事業費をまちづくり計画の中に登載していますし、個別の事業計画の中にも当然謳われることだと思います。93 ページ、主要計画の中にも具体的に載っていることでもあり、これについては両方の計画に漏れなく掲載されております。内容については、地域の皆さんの意見が反映できるような、有効活用して鳥海地域の開発振興の目玉商品の一つとして、お客さんにアピールできるような位置づけのもとに計画されているものだろうと思います。」
E 委員	「一点は、農村部の過疎が進んでいる。広い面積の中で、平等にまちづくりをやっていかなければならないということですが、農村部は大きなスピードで過疎化が進んでいる。その点についてのお考えを伺いたい。 二点目は由利本荘市の特長について平均的なうたいかた。大自然、海、山があるだけでは豊かな町にはならない訳で、ゆめと希望があり豊かな生活を目指し、ここで住んでよかったと思えるまちづくりのため、将来に向かっての自然活用の進め方、特にこういうことに力を入れるとかありましたら、よろしくお願いします。」
猿田企画調整部長	「町部と中山間部の人口の流れというか、人口の速報値を見ましても 9 万人を切って、8 万 9 千 5 百人。旧町部の中でも減少になっていますが、中山間部においてはその傾向が一段と大きいということ。それに加えて、生まれる子供の数はどんどん少なくなり、平成 17 年は全市で 620 人です。将来、一つのコミュニティの核となってきた学校の位置づけも大変大きな課題になると考えざるを

得ないと市長も、まちづくりを語る会等で頻繁に住民の方々に危機感を訴えているようであります。町部と中山間地の人口の流れはさておき、情報格差の是正をどうするか。まちづくり計画の第一点目は情報格差の是正です。公共施設までの整備は地域イントラネットで進めています。当地域を含め矢島、由利と先端的なＹＢネットが供用開始になっていまして、それをどのような形で、ＣＡＴＶに接続し、全市の情報が同時に伝わるようにするか。平成 21 年度までにケーブルテレビネットワークをめぐらして、供用を開始したいと。学校を超えたテレビ授業とかが可能になる仕組みでございしますので、そういうものを使っ
ての情報格差の是正を第一点に考えています。まちづくりの計画の課題としてコミュニティの横のつながりの確保であり、今の現状の中で、できるだけ一歩も二歩も前に進めるような工夫をしながら活動を展開していただくということに対してのコミュニティ活動への助成金をご提供するようにお願いしようというのが、18 年度の私どもの考え方です。活性化に向けての肝心なことは、産業興しとか、観光と言うのは簡単ですが、職場がなければ。農業、林業然り。当地域においてリンドウを特産品に仕上げていただきたいと考えておりますし、それ以外にもそば、高原野菜、観光資源がある訳でありまして、農業、林業にリターンすれば、若者の定着が生まれ、観光客としての流動人口が生まれ、由利本荘市としてのネームバリューが県外に轟いて、できれば東京まで届いてお客さんが多くなる、道路網が整備される、公共交通機関の整備が図られる、おばこ号もお客さんが増えるというようないいイメージ、相乗効果をねらった文面で訴えたいものだと考えますので、ご理解を賜りたいと思います。」

Ｅ委員

「それはそれとしても環境と自然の悪化、こういう所に住みたいという人、戦争の時に生まれた人が退職し、都会に疲れたと。人口が減少し空き家、空き地が出てきている。高齢化が進んでいる。そういう人たちに宣伝する、ＰＲするという点から、退職してのんびり暮らしたい、そういう人がいっぱいいるということで、何らかの形で受け入れ、生かしていかなければならないと。参考までに。」

猿田企画調整
部長

「遠くからおいででのお客様は、農業体験なり、観光なり、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムもあるとか。山、川、海あり、海から鳥海山を見るという、視点を変えた滞在型観光も夢があって面白いと。今後の計画づくりの中に、そういったものを織り込めれば夢があっていいなと思いますので、参考にさせていただきたい。」

議長

「４時ころを目処にしたいと思います。私からもちよっと。81 ページですが、地域交通の充実ということで羽越線を中心に書かれてますが、実際ここが本市の南の玄関口で、山形新幹線を利用することが多い。鳥海に限らず矢島の方もですが、そういうことも考えますと、広域交通交流となれば、湯沢で延伸運動を頑張っていますが、羽越線だけにこだわらないで、ここに一行そのことも入っていただきたいなと思います。」

渡部企画調整
課長

「基本構想の時も考慮して参りたいということをお願いしておりますので、もう少し内容に研究させていただきたい。前にも羽越も奥羽と、市としてそちらの運動に目を向けていないということではございませんので。」

議長

「ほかにどなたか。」

Ｃ委員

「おばこ号だから、おばこが花茶でもついでくれるのかと思ったお客さんもいたようですが、そういうイベントがあってもいい。例えば、法体の滝はその昔、

	仙人が修行をしたと言われています。発想とか夢とかは金がかからない。いい発想、アイデアが出てくることを期待しています。鳥海山観光ミュージアムがどこに作られるか興味があるのだが、背景が良くなければお客は来ない。作ったら来るべー、ではないのだ。いい発想を期待したい。」
猿田企画調整部長	「鳥海山ろく線は観光振興の大きな一つです。ただ、おばこ号は年間7～8千万円の経常赤字が発生しているのも事実。それを県が半分、地元自治体が半분을補填するという仕組みで運営がなされている実態。県では行政改革がらみの中で、廃止を含めて検討という言葉が4、5年も前からあり、先般、鳥海山ろく線の再生計画の立案チームができています。ありとあらゆる観点から検証し、赤字をなくすことは無理にしても、どうやって運営を図っていくか、具体的に数値目標をもって示せと国に迫られております。それらが承認をされなければ、レールの交換だとか列車の交換だとかに国の補助が使えなくなるという重大な局面。内陸縦貫鉄道ではいろいろなイベント列車みたいなものが新聞紙上でアピールされ、それから見ればアピール度がちょっと足りない。再生計画を認めてもらわないと大変なことになりますので、発想の転換が大切だという声があったことを伝えながらいい計画作りに生かしていきたい。」
議長	「次、どなたか。もう1人。」
B委員	「88 ページの財政運営の健全化ということに関連することですが、各種団体の会議において、区長さん方がいらしていただいて、最後は懇親会があり、予算がないところ、自費で来ていただいている現状だと聞いています。一年に何十回もそうでは。総合支所についても、招待された場合の予算化することはできないものかなと。」
猿田企画調整部長	「全体の支所の連絡調整の中でそういうご要望は確かにありました。例えば新しい市長が決まるまでの間、総合支所で、市長の代理としてどんどん地域に出て行っていただかなければなりませんでした。基本的な考え方としては、行政と住民の皆さん方が同じテーブルに着く際に、儀礼的な問題としてどんと持って行かなければいけないという考え方は、これから少しずつ改めるべき方向を見いださなければならないということは考えている。しかし、どうしても市長の交際として必要だというのは例外ですが、一般の職員が座談会であるとか、おじゃまする機会がある時は、これからは住民の皆さんも「何もいらねえげ、来てけれ」というような感覚で、役所の人間を見てくださいという考え方です。両方の考え方の問題というふうに整理させていただきたいと思います。」
A委員	「再度、農業のことで。売れるコメづくりということで、鳥海のあきたこまちについては産地指定となって、いわゆるブランド化したと。もう一つは米価の下落です。仮渡し金で1俵1万2千円ですが、これでは継続は難しいということです。平場の本荘と比べると、品質のいい物は取れるけれども、せいぜい7～7.5俵で、平場に比べると2俵ぐらい平均収量が落ちると。その分、何とかして消費者の方々に高く買ってもらわなければ大変だと。東京の東都生協と交流して20数年、続いている。これからは消費者との交流、我々の生産の現場を消費者の方々にいかに理解してもらうか。単に買っただけではなくて、もう少し価格を上げてもらわないと、なかなかここで生産できないとお願いして来た。消費者との交流を市の方でも具体化し、そういうことも計画に上げてもらいたい。」
小松農林水産	「コメということで限定してですが、特に由利本荘市の中では、鳥海並びに矢

部長	島地域は進んでいます。消費者との交流では、農協さんが16年から。単協、地域単位でやっていることをどこまで支援できるかもありますが、当然行政としても支援していきたい。20年の歴史があるものをどう引き継いでいくか、今後につながるような手法、やり方の研究は必要だ。お知恵を貸していただきたい。」
議長	「その他ございませんか。ないようですので、ここで暫時休憩します。」 (4時4分 本庁職員退席) (以下、概要) (4時15分再開)
議長	「その他、地域で上げて欲しい要望、今日の説明の中でこのことは、ということがあれば出して欲しい。」
G委員	「鳥海荘の温泉の井戸の状況はどうか。温泉が出なければ営業に支障が出る。現在の深さは500メートル。1000メートルぐらいの所から汲み上げるのではない。」
佐藤総合支所長	「3号井のボーリングということで盛り込んでいます。いずれ場所を決め、掘削するということになる。93ページの新規がこれに当たる。」 総合ミュージアム構想との絡みで、個別表に登載
E委員	「交流事業、イベント関係はどうなるのか。」
佐藤総合支所長	「交流関係の予算は減額されている。全体的に歳入が少なくなっている状態ではやむを得ない。イベントはこれまで同様に行われるが、これも予算的には減ってくる。」
E委員	「92ページの林道、造林事業については資源の活用という面から、3千町歩の造林もあり、有効活用し消費拡大につなげていかないと。活性化にもなる。予算的に厳しいことはわかるが、減らさない方向で頑張っていただきたい。」
佐藤総合支所長	「林業関係については、新市になり新しい議長が民活の会をつくってやろうと。個々の案件については、総合支所の産業課にくる部分もあるので精査・検討したい。」
E委員	「60年を経過し、生産や運搬に雇用が生じる。考えて欲しい。」
産業課 黒木主席参事	「子吉川流域活性化事業の見直しで方向付けをして参りたい。」
F委員	「指定管理者制度について、鳥海ではどのくらい入るのか。鳥海の施設でどの程度応募があったのか。公募しない施設はどんなものか。」
佐藤総合支所長	「鳥海で公募したものは「ももや」で、1社の申請があった。審査会を経て決まることになる。今、関係書類を出してもらっている段階。直根、小川、上原の環境改善センター、百宅防雪センターは直営とし、模測と百合茎の林業研修施設については、これまでどおり地域の方々をお願いする。」
F委員	「広報の掲載内容では制度の内容がはっきりとはわからなかった。鳥海はどの程度か不明だった。」

佐藤総合支所長	「今話した方向で進むと思う。制度そのものの馴染みがないので説明会を開催したところだ。」
F 委員	「他から来る場合も可能なようなので、鳥海の人がいらないのでは無いかと心配した。最近、鳥海荘は平日、ほとんどお客がいらないという。前はかなりいた。今は減っている。17年度は赤字ではないのか。かなり赤字が出るのではないのか。平日の休憩所には6、7人しかいない。去年あたりは結構な人数で満員になるほどだったが。原因を追求したらどうか。」
佐藤総合支所長	「鳥海荘の方でも認識している。料金が高くなったという声がお客さんからいっぱい出ている。合併後、年配のお客さんが高くなったという感覚だということ。17年度の決算は厳しくなると思う。」
G 委員	「150円が350円だ。」
F 委員	「フォレストの方がいい。合併で高くしたとの批判が多い。」
議長	「総合発展計画の審査会への要望については、支所長と相談のうえ提出することとしてお任せいただいてよろしいか。」
(全員)	(異議無し)
H 委員	「百宅から法体の滝へ行く途中の橋の前後の道路が狭い。あのあたりの改良整備はどうなっているか。」
佐藤建設課長	「維持工事でやって行きたい。計画に具体的な路線名は載っていないが、1000万円以上の工事しか載らないものであることをご理解願いたい。」
H 委員	「春先に法体の滝に行くには堰口方向からは無理なので、百宅方向から向かうことになるが雪崩のおそれもあり狭くて大変だ。」
議長	「これらのことが反映されるようお願いする。次回のことも含めて支所長から何か。」
佐藤総合支所長	「次回は2月中、3月に1回と計6回の開催としたいので、何とかよろしく。」
村上振興課長	「委員会としての研修についての考え方など何かありましたら事務局までお知らせください。総合支所長から締めの挨拶をお願いいたします。」
佐藤総合支所長	「長時間に亘りご協議ありがとうございました。この総合発展計画はハード事業のみが掲載されており、ソフト事業を入れないと見えてこない部分が多い。3～5年間の進捗率の算定について、旧本荘市ではやられていなかったようだが、総務部長は検討するといっている。観光関係で、鳥海総合ミュージアムについては当初の合併計画書に観光事業関係の記載が無いに等しく、16年度に当時の地域づくり研究会からの提言を受け、旧鳥海町から、本市の鳥海山登山口が所在する矢島・鳥海地域に、悪天候で登山ができない場合などに、鳥海山への理解を深めていただく場所として建設が提案されたもの。これには矢島の八朔祭りなど当地域の様々な民俗芸能を展示・体験できる機能を持たせたいと

村上振興課長	考えているが、必ずしもその建設が鳥海地域にと約束されているものではない。農業プラス観光産業というものの、特に目新しいものはない。今後、この計画の進み具合を注視して欲しい。１９年わか杉国体のバイアスロン競技の地域協議会が立ち上げられ、大会の盛り上げに頑張ってくださいことになった。この国体は１８年度開催となるものであり、１月２７～２９日にリハーサル大会、２月１０から１２日に本大会が行われるので、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。鳥海ダムについては、先頃ダム懇談会役員会でこれまで提示されていたロックフィル案から金のかからない形式に変更されるようだ。２月１４日に国で形式協議される模様。子吉川整備計画が２月２日に正式なものとなる予定で、今後ダム調査事務所から工事事務所への格上げ運動への展開を図るべき時期となるだろう。いずれ今後とも情報の収集と皆さんへの提供を図って参るのでご協力願います。本日のご出席に感謝申し上げ、締めめの挨拶とさせていただきます。」 「長時間に亘り、大変ご苦労さまでした。第５回地域協議会は２月中に、第６回地域協議会は３月中にそれぞれ機会を捉えて種々ご協議いただくこととしております。協議案件について要望がありましたら事務局までご連絡いただければ幸いです。委員の皆様には繰り合わせの上ご出席いただきますよう、よろしくご理解とご協力をお願いします。これをもちまして、第４回鳥海町地域協議会を閉会いたします。」 (閉会 午後４時４５分)
---------------	--